

No	326	事務事業評価票	所管部長等名	農林水産部長 橋口 尚登
			所管課・係名	地籍調査課 地籍管理係
			課長名	山口 修

評価対象年度	平成 24 年度
--------	----------

(Plan) 事務事業の計画

事務事業名	地籍調査事業		会計区分		一般会計			
			款項目コード(款-項-目)	05	—	01	—	12
			事業コード(大-中-小)	03	—	11	—	06
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	第3章 安全で快適に暮らせるまち						
	施策の大綱(節)【政策】	うるおいのある快適なまちづくり						
	施策の展開(項)【施策】	計画的な土地利用の推進						
	具体的な施策と内容	地籍調査事業の推進						
事務事業の目的	地籍(土地の所有者、地番、地目、地積、境界)を明確化することにより、公共事業・土地取引の円滑化、災害復旧の迅速化、課税の適正化に寄与する。							
事務事業の概要 (全体事業の内容)	地籍調査は国土調査法に基づく土地に関する基礎的な調査であり、一筆ごとの土地について所有者、地番及び地目を調査し、精度の高い測量により境界及び面積を確定しその成果を取りまとめ、地籍簿と地籍図の写しを法務局に送付するものである。 (八代市における事業終了予定年度:平成53年度)							
根拠法令、要綱等	国土調査法、国土調査促進特別措置法、八代市地籍調査実施規則							
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営	● 一部委託	全部委託	法令による実施義務 (該当欄を選択)	義務である ● 義務ではない			
事業期間	開始年度	合併前		終了年度	未定			

(Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象 (誰・何を)	内容 (手段、方法等)
地籍調査実施区域内の土地及び土地の所有者 【平成24年度】 沖町ほか、面積:14.84km ² 、筆数:7,496筆	(1)一筆毎の土地について、その所有者、地番及び地目の調査 (2)境界及び面積等に関する測量を実施
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)	【業務内容】 ①A～B工程:地籍調査事業計画策定及び地元説明会・地籍調査事業推進委員委嘱、②C～D工程:基準点測量(地籍図根三角点・地籍図根多角点)、 ③E工程:一筆地調査、④F工程:地籍細部測量、⑤G工程:地積測定、⑥H工程:地籍図及び地籍簿の作成、⑦成果の認証・承認(県及び国)、⑧法務局送付(地籍図及び地籍簿)
地籍簿と地籍図の写しを法務局に送付することにより、地籍簿をもとに土地登記簿が書き改められ、地籍図が不動産登記法第14条第1項の地図として備え付けられる。このことにより、土地取引の円滑化と土地資産の保全、各種公共事業の効率化、災害復旧の迅速化、課税の適正化・公平化を図る。	事業主体:八代市 事業費 :185,710千円 補助率 :国50%、県25%

事業開始時点からこれまでの状況変化等

平成17年8月1日の市町村合併(事業対象面積の拡大、事業の長期化)
現地調査業務の直営(職員対応)から外注(業務委託)への移行
土地所有者の高齢化等(特に山間部)による境界確認作業の困難化
担当部署職員の減少

コスト推移		24年度決算	25年度予算	26年度見込	27年度見込	28年度見込	
総事業費	(単位:円)	311,710,859	317,605,000	314,724,000	311,182,000	311,632,000	
	(単位:円)	185,710,859	198,605,000	195,724,000	192,182,000	192,632,000	
	財源内訳	国県支出金	131,737,500	138,967,000	137,190,000	134,707,000	135,022,000
		地方債	0	0	0	0	0
		その他特定財源	0	0	0	0	0
一般財源	53,973,359	59,638,000	58,534,000	57,475,000	57,610,000		
人件費		24年度	25年度見込	26年度見込	27年度見込	28年度見込	
(単位:円)		126,000,000	119,000,000	119,000,000	119,000,000	119,000,000	
(単位:人)		18.00	17.00	17.00	17.00	17.00	
(単位:人)		0.75	0.75	0.75	0.75	0.75	

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①	調査実施面積(換算面積)	km ²	14.84	13.41	15.46	14.92	15.71
	②							
	③							
〈記述欄〉※数値化できない場合								

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①	地籍調査事業進捗率	(調査済面積/調査対象面積 * 100)	%	47.68	50.07	52.82	55.48	58.29
	②								
	③								
〈記述欄〉※数値化できない場合									

(Check) 事務事業の自己評価					
事業実施の 妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	A 結びつく B 一部結びつく C 結びつかない	A A A	(現状分析等) 土地に関する記録の明確化を図ることを目的としており、上位施策である「計画的な土地利用」の推進に結びつく。近年の大規模災害の発生及び土地所有者の高齢化等により土地境界が不明確になっていくことに対する懸念などから、地籍調査へのニーズはより高まってきている。事業の成果は、効果効率的な行政運営の推進を図る上で土地行政諸般の基礎的な資料となるものであり、市が事業主体として実施すべき事業である。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	A 薄れていない B 少し薄れている C 薄れている	A A A	
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	A 妥当である B あまり妥当でない C 妥当でない	A A A	
活動内容の 有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	A 順調である B あまり順調ではない C 順調ではない	A A A	(現状分析等) 現在の予算枠としては、合併以降一定の範囲内で推移しており、その予算枠の中で効率的な事業計画を立て事業推進に努めており、平成24年度末現在、目標値としての事業進捗率はクリアしている状況にある。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A A A	事業内容については、国土調査法及び関係規則や作業手順により定められているため見直しの余地はない。
実施方法の 効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A A A	(現状分析等) 現地調査業務、測量業務に関しては業務委託を実施している。類似事業としては、法務局が行っている「不動産登記法第14条第1項」に定められた地図の作成作業があるが、地籍調査事業は市域全体を対象としているのに対し、法務局が行っている事業は人口集中地域で公図と現地との差が特に大きい地区を対象としており、また、其々の事業の根拠法令が異なっていることから統合はできない。本事業は、資料の収集及び現地予備調査並びに調査結果の閲覧などマンパワーを要することが多く、人件費を削減する余地はない。逆に、調査地域が市街化区域に入ると、土地の権利関係及びそれに伴う事務処理等も複雑化してきており、今以上に担当体制の拡充を図らなければ現在の事業規模を維持し事業の円滑な推進を図っていくことは困難になる。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A A A	国土調査法に基づき、国県からの事業負担金をもとに実施する補助事業であり、制度上、特定の受益者は存在しないため受益者負担の見直しの余地はない。
	③	【人件費の見直し】 非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費の削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A A A	
	④	【受益者負担の適正化】 受益者負担に見直しの余地はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A A A	

(Action) 事務事業の方向性と改革改善		
今後の 方向性 (該当欄を選択)	不要(廃止) 民間実施 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) 市による実施(要改善) ● 市による実施(現行どおり) 市による実施(規模拡充)	(今後の方向性の理由) 現在の国・県・市の財政事情からしても事業拡大は困難である。平成23年度の八代市市民事業仕分け委員会及び八代市行財政改革推進本部において、今後の方向性としては「現行どおり」という評価・結果を受けている。
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果 事業の長期化により税の公平化等の問題が生じており、早期完了に向け事業推進を図っているところであるが、国県市の財政事情にも左右されることから、可能な限り事業予算を確保し、補助事業予算枠内で効率的な事業実施に努める。また、将来における地籍調査事業の支援的業務である国直轄の基本調査事業についても継続的に事業要望申請を行い、本事業の事業費削減及び調査業務の軽減化に努め、円滑な事業推進が図れるよう計画性をもって取り組む。	

改革改善による期待成果				
成果	コスト			外部評価の実施 有：外部評価(市民事業仕分け) 実施年度 平成23年度 決算審査特別委員会における意見等 (委員からの意見等) 特になし
	削減	維持	増加	
	向上			
	維持	●		
	低下			